

# 令和4年度勝田三中学区市政懇談会

日時：令和4年6月25日（土） 15：30～17：00

場所：前渡コミュニティセンター

【事前質問】 .....	2
1 弥生西谷津自治会 自治会の必要性和加入率を上げるための方策について .....	2
（市民活動課回答） .....	2
2 向野自治会 水道管布設替え工事の計画について .....	2
（水道事業所工務課、道路管理課回答） .....	2
【懇談内容】 .....	3
1 向野自治会 住民個人情報の取り扱いについて .....	3
（企画部長回答） .....	3
2 コミュニティ青少年部会 海浜鉄道延伸について .....	3
（市長回答） .....	4
3 コミュニティ福祉部会 .....	5
（市民生活部長回答） .....	5
（市長補足） .....	6
4 西原自治会 自治会加入率の問題について .....	7
（市民生活部長回答） .....	7
5 西原自治会（自治会長変更時の手続きについて） .....	8
（市民生活部長回答） .....	8
6 一般参加者 原発再稼働について .....	8
7 足崎団地自治会 自治会のデジタル化について 赤十字募金について .....	10
8 コミュニティ体育部会（グラウンドの整備について） .....	12
（総務部長回答） .....	12
9 コミュニティ環境部会 .....	12
（教育長回答） .....	12

## 【事前質問】

### 1 弥生西谷津自治会 自治会の必要性和加入率を上げるための方策について

このまま自治会加入率が減少していけば、いずれ自治会という組織はなくなる可能性もあると思う。行政の立場として自治会は必要な組織だと考えているのか。市として、加入率を上げる対策を検討しているのか。

#### (市民活動課回答)

自治会につきましては、自立と協働のまちづくりを進めていくうえで、重要なパートナーであり、地域における課題解決など、行政の手が届かない部分を担っていただいているところであります。

市では、まずは、自治会の活動を広く知っていただくことが重要であると考えていることから、自治会連合会と協働で自治会活動ガイドブック「おとなりさん」や、その要約版であるミニガイド、のぼり旗等の作成を行ってまいりました。各自治会にて加入促進等にご活用いただいております。また、市においても、子育て世代に自治会の活動を理解いただくため、いばらきキッズクラブカード取得時などにミニガイドの配布を行っております。自治会の世帯加入率の低下は、全国的にも課題となっております。引き続き、自治会連合会と連携しながら、対策について協議、検討を行ってまいります。

### 2 向野自治会 水道管布設替え工事の計画について

向野団地内における配水管布設替工事の計画について伺いたい。

#### (水道事業所工務課、道路管理課回答)

水道事業におきましては、災害に強く安全でおいしい水を安定供給するため、「管路更新実施計画」に基づき、老朽化した水道管を更新しております。

この「管路更新実施計画」におきましては、災害時に漏水が発生した場合、被害が甚大となる口径の大きな配水幹線や、避難所や病院など重要施設へ給水する配水管を重点的に更新するとともに、市内の生活道路などに数多く埋設されている耐震性の低い塩化ビニル管を、経過年数や漏水が発生している状況から順次、耐震性の高いポリエチレン管に更新しております。

向野団地につきましては、昭和50年から昭和53年頃の団地造成により、塩化ビニル管が埋設されており、耐震性が低く老朽化も進んでいることから、昨年度より更新工事を開始しております。今年度につきましては、市道70号線の一部を含む向野団地内において、口径50mmの配水管を343.6m更新する工事を予定しております。

工事に伴う道路の舗装につきましては、水道工事による舗装復旧の場合は、通常、掘削幅から30センチメートルを影響範囲として舗装復旧しております。工事予定箇所の市道70

号線の舗装復旧につきましては、新設管の布設と既設管の撤去による掘削をするため、道路センターまでを復旧範囲とし、道路幅員 10 mのうち半分の 5 mを予定しております。なお、向野団地内における水道管の更新工事は、今後 5 年程度かけて実施していく予定となっております。道路修繕につきましては、道路管理課において、道路の劣化状況を監視しながら、順次着手していく考えであります。

## 【懇談内容】

### 1 向野自治会 住民個人情報の取り扱いについて

ひたちなか市は、住民の個人情報を事業者が USB で持ち出すといった事例、可能性はないか。

#### (企画部長回答)

企画部長森山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

尼崎市での事例があって、皆さんもご心配かなと思っております。尼崎市の事例について、詳しく事情は分かりませんが、私どもになぞらえて考えますと、私ども住民票のデータは、いつも住民票の登録をしている委託管理会社の方で、しっかり管理をしております。

その中から、例えば今で言えば、選挙の投票のお知らせなども、皆さんのお名前が書いた形で、それぞれ投票所入場券が郵送されたと思うんですが、そういったものも、その一連のセキュリティがある中で行っています。

尼崎の事件がどのように起きたのか、私が想像するには、おそらく特別定額給付金とか臨時の事業があって、そもそも、いつもお願いしている事業者では手一杯で、これは皆さんに迅速にお届けするには、他の事業者さんをお願いするしかない。そういう時に起きたんじゃないのかなと推測をしております。

例えば、ひたちなか市でも特別定額給付金という皆さんに 10 万円お配りする事業がございました。やはりスピード感を考えると、別の事業者に委託することもあるかなと検討した時期もございますが、結果的にスピードは変わらなかったなので、行いませんでした。

そういった時に、今のようなことが、データは普段住民票の管理をしていないでしょうからお渡しします。これでしっかり作って下さいね。と、そういう時に起きたんじゃないのかなと推測をしております。

今般、事件がありましたので、私どもの方では、先日、庁内に向けて情報のセキュリティー、ここは管理をするよという事で、そういう事情があるときには、データの返却までしっかり監督するという周知を行いました。しっかり気を付けてまいりたいと思います。

### 2 コミュニティ青少年部会 海浜鉄道延伸について

市長の意見を聞きたいのだが、ひたちなか海浜鉄道の延伸事業について、海浜鉄道は重要な路線であり、当地区は海浜公園に隣接する地域でもあるため非常に関心を持っているが、延伸の今後の展望について、かなりの予算がかかるのではないかと。市民の公平公正の観点から、諸手を上げて大賛成の方もいれば、予算の使い方として問題があるのではないかとという反対の意見も耳にする。私自身もどちらかと言われれば決めかねる。率直な市長の考え方をお聞きしたい。

#### (市長回答)

まず、事業がどんな状況なのかということですが、令和3年の1月に、国交省の方からまずは延伸許可というのが出されています。これは様々な需要予測であったりとか、概算の予算であったりとか、概ね、この予算、計画で進んでいけるだろうという国の許可がまず得られたのが、令和3年の1月15日です。

実はもう一つ、国の許可を取らなきゃいけないんです。それは、工事施行認可に関する許可というものがあって、これはもっと具体的にどういうところに、どういうような、構造物を作ればいいのか、その他、どこと、どのような調整をすればいいのかとか、もっと細かく、現実に落とした、そういった工事施工の認可の許可を得なければいけません。

概ね1年ぐらいで、その許可をもう一つとってくださいねという話があったんですが、コロナの状況があったり、初めての事業であったりとかで、思うように状況が進まなくて、国交省としっかり話し合った上で、概ね1年、期間の延長させていただきました。ということで、今年度中、令和5年の春までに、この工事施行認可をとらせていただくということで進んでおります。

ここまですると、ほぼ正確な予算であったり、それからいろんなクリアしなきゃいけない状況の詳細がわかってくるというような状況です。まずは議会の方とも審議をして、この国の許可まではとにかく取らないと、どうにも話の土台にならないということもありますので、ここまでは進めさせてくださいということで進めております。

ここから先なんですけれども、資材の高騰とか、いろいろ出てきている中で、果たして当初目論んでいた予算の中でできるのかどうかであったり、また技術に落としていった時に、思わぬ課題も出てくると思うんですね。そうした中で、基本的には、国が3分の1、事業者で3分の1、ひたちなか市で3分の1の予算を組んでいるんですけども、この財源だってどうなるかわからないという状況の中で、まだまだ不透明なところもあります。

ですので、こういった状況一つ一つ精査をしながら、本当に初めてのことで、やりながら、精査をしていって、当初の目論見と違う状況が出てきたら、これはやっぱり1度、議会を通じて市民の皆さんにもしっかりと説明して、こういうような状況なんだけれども、我々こう思うんだけど、どう考えますかというような話を通していかなきゃいけないと思っております。

ですので、計画を立てたから、状況が変わってもどんどん進めるという話でもないし、

逆に言うと、やはりまちづくりに資する事業だというふうに考えておりますので、この辺は慎重に状況を見極めながら、場合によっては、議会、もしくは市民の皆さん方に情報提供しながら、しっかりと段取りを組んでいきたいなというふうに思っています。

それから、地域性の問題で一部の地域だけなんではないかという議論。これに関しては、確かにそういう側面もあるかもしれませんが。ただですね、公共交通がなくなった地域について、我々もいろいろ勉強させていただくと、その地域が急速に衰えてきます。

そうすると、どういうことが必要になってくるかという、その地域を維持するために、もっと多くの予算をつぎ込んでいかなければいけないという状況が発生してきます。湊線が走っている地域のことを少しく思っていただければと思いますが、あそこがなくなった時にあの地域が急速に衰え、そしてそこに、いろんなお金をつぎ込まないと生活ができなくなってくる。トータルで考えたときに、どちらの方がまちづくりに資するのかな、こういう議論をずっとこうしてきたわけでございます。

そういうふうにと考えると、まちの活性化であったりとかまちの維持であったりとか、その地域に留まらない広い意味でのひたちなか市のまちづくりに資する事業だという位置付けをさせていただいております。限られた時間なので、こと細かく今説明するのは、ちょっと省略をさせていただきますが、そういった視点で、その地域だけではなく、全市、もしくは地域の広い範囲においてどういう影響を及ぼす事業なのか。こういった視点で考えながらやっていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、全国でローカル鉄道を延伸するという話は皆無なわけで、高い山に今我々は登ろうとしております。ご不安や不審に思う点もあるのは重々承知するし、率直な私の考えということですので、それにチャレンジをしつつも、しっかりと見極めて、もう計画に載っているんだからどんどんやるとか、そういうような話はない状況です。

一つ一つ皆さんにも状況を、お知らせしながら、ある程度賛成反対という意見があると思いますけれども、その中で、概ねひたちなか市としても、将来にわたって、こういうことだったらできるんじゃないか、そういうような状況をご提示させていただきながら、進めていきたいなというふうに思っています。

### 3 コミュニティ福祉部会 自治会の存続について

昨年の懇談会で、ワクチン接種に関して、会場等でお年寄りにより配慮するよう、意見をお伝えした。後日健康推進課で対応いただき改善された。まず御礼を申し上げる。

足崎団地自治会は造成されて50年以上経つ。団地は一斉に高齢化が進むため、自治会の維持、存亡の問題が出てくる。行政と自治会の連携が取れなくなると、住民は行政サービスを適切に受けられるのだろうかという心配がある。

#### (市民生活部長回答)

市民生活部長の白土でございます。よろしく申し上げます。

地域において、やはり若年層の未加入問題、高齢者の脱退問題は、本当に大きな問題だととらえております。足崎団地のほかにも、市内に同じような状況がございます。これをどう打開するかということになりますと、やはり自治会ですから、地域を皆さんで支えていかななくてはならないということは、年をとっても取らなくても同じだと思います。これは、やはり自治会をどう運営していくか、役員を免除するというやり方も一つあるとは思いますが、今、明確にはお答えはできないと思います。

ただ、これに関しては全国的にも同じような状況ですので、全国的な事例を調査させていただいて、その情報を共有させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (市長補足)

ちょっと補足をさせていただきます。白土部長が話したようになかなか即効性があるものはないんですけども。

ひたちなか市には大きな企業さんが多いじゃないですか。私が、その総務部長さんとの懇談をするときに、こういう話をします。「ぜひ、働き方改革の一環も含めて、現役の働いている人を地域に出してください。働いているうちから、地域に関わるような時間を認めてください。」こういうお願いをしています。やはり自治会で仕事を定年退職された方々が中心になっているという状況。これは本当にありがたいんですけども、やはり65歳定年とか70まで働く時代になってくる。そう考えると、もう働いていながら、地域のことも関わってもらおうようにしていく必要があるのかなと思っております。着想としてはそういうことなんですけども、あとは会社にとっても、ずっと会社漬けの世界の中から地域出ることによって、また会社のいろんなアイデアに活かせるとかですね、そういったWINWINの関係ができればいいんじゃないかなと思っていまして、そういった呼びかけをまずしています。

それともう一つはですね、自治会の皆さん方の負担をどういうふうに軽減させるのかということで、自治会連合会も含めて、相談させていただいて、市民活動課を中心、もしくは全庁的に、自治会の皆さん方の負担軽減を指示しております。

第1弾としては、いろんな課からお願いが五月雨にいっぱい来て、何でそんなの前に言ってくれば、1回で済んだのというような話があったかと思うので、調整をして1回で終われるようにしましょうとかですね、今後は、物理的な業務を減らしていけるように、次はどうするのか、こういうようなことをしっかり全庁的に、本当に考えていかなきゃいけないってことで、強く指示を出しているところです。

もう一つは、先ほど現役の方もやっていただくということ、もしくはご婦人方も、自治会に参加をしていただくという話の中で、得手不得手はあると思うんですが、やはり自治会もデジタル化を進めていただく必要があると、こういうふうに思っています。

先ほどのLINEも含めて、あと自治会のいろんなそういったデジタル化をするにあたって、例えばご婦人方、夕方とか、子供を育てると忙しくてなかなか外に出られない。だけれども、デジタル化が進んで、ある程度、そういったパソコンとか携帯で情報を回せ

るようになるんだったら、それを担ってもいいよというような話もあったりしますし、やっぱりデジタル化で会わなくても繋がることができます。もちろん会わなければいけないタイミングもあると思うんですが、そういったことが省力化できるとか。

あと、市の方も考えなきゃいけないですけど、FAX だけじゃなくてデータでやりとりができるような、環境を作るとか、こういったことも避けて通れない問題なのかなというふうに思っています。

そういった中で、デジタル化に関する補助金を創設させていただいたり、取り入れている自治会から事例報告なんかをしてもらって、共有してもらおうなどを今、やろうとしているところです。

これが特効薬かと言われると特効薬ではないかもしれませんが、とにかくやはりひたちなか市は「自立と協働のまちづくり」、行政だけではなく、地域だけではなく、それぞれ協力し合ってやっていくという、そういったまちづくりの理念がありますので、基本的に、地域側は自治会であり、コミュニティ組織でありますので、何とかそこはやってきたいと思っています。いくつか具体的なアイデアを出しながらやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

あとは、それぞれの自治会、1000 世帯あるところと、50 世帯のあるところと、まちまちで 83 自治会もあるんですね。これも今までは、全部足並みをそろえて同じようにやってきたということに関しては、なかなか難しいことになるんだろうと私自身は思っています。

ですので、ぜひ自治会連合会も含めて、そういった議論を少し活発化していただければありがたいなと思います。もちろん、市の方もそこには関わらせていただきます。

やっぱり、自治会ごとの事情というのがあると思いますし、比較的是若い方がいるところと、全くそうじゃないところとでは、方策も処方せんも違ってくると思いますので、そのあたり一律ではなく、一緒に考えさせていただきたいと思います。

#### 4 西原自治会 自治会加入率の問題について

以前に自治会の区域内で宅地開発があった際、開発事業者が市の指示で、挨拶に来たため、事業者自治会加入案内を配ってもらい、スムーズに当該開発地で組が組織できた。市と自治会の連携が上手くいった事例だと思う。

また、ひとり暮らしのご婦人について、組長を免除するルールを組員の話し合いで決め、それにより、脱退を防げた。

そういった良い事例を出し合って、少しでも改善する方向に向けたらいいと思う。市で事例を調査するという話もあったが、地域で加入率を増加させる取組や経験もあるので、活用してほしい。

#### (市民生活部長回答)

自治会連合会や市が開催する研修会等の場でそういった事例を紹介して、皆さんとともに

に情報共有して、今後のまちづくり、自治会活動に役立てていければなと思っております。

やはりどれだけそういう事例を多く調査できるか、それを皆さんにどう伝えるかというのは、市に与えられている課題の一つというふうに受け止めましたので、どうぞよろしくをお願いします。

開発業者との連携については、市の方で開発行為を担当している建築指導課において、開発計画が上がってきた時には積極的に自治会長さん、あと地域の方に開発の計画を説明してくださいということで、市の方から要請をしておりますので、今後もそういった形で取り組んでいきたいと思っております。

## 5 西原自治会 自治会長変更時の手続きについて

今年から自治会長になったが、名義の変更手続きが、市民活動課、社会福祉協議会、会計課と個別に必要なであった。一カ所に報告して共有してもらうことはできないものか。

### (市民生活部長回答)

ご負担をおかけして、本当に申しわけございませんでした。

先ほど市長の挨拶の中にもあったとおり、去年から今年にかけて、自治会、そしてコミュニティの皆さんのご負担がちょっと多いということも踏まえまして、市の方で負担軽減ガイドラインという、地域の皆様に何かお願いするにあたって、軽減を図るための一定のルールを作りました。これは、今年の5月の半ばに決定をしたので、会長さんに各課からお願いに伺ったのは、その前あたりだったと思います。5月の半ばにこのガイドラインを市長決裁で作りまして、5月の末に全課職員を集め、これから自治会、コミュニティにお願いするときには、こういうルールを作りましたので、必ず遵守してくださいということで説明を行っています。

年間通じて、本当にいろんな業務を自治会長さん、コミュニティの方にお願いをしていると思います。人を見つけてください、委員を見つけてくださいとか、こういう業務をお願いしますとか、様々なお願いがあるかと思えます。

まず年度初めに、今年1年、こういう業務を皆様をお願いすることになりますという一覧を今年も自治会連合会総会時にお配りしたと思いますけども、漏れが出てしまい、非常に申し訳ございませんでした。というのも、まだガイドラインが決定してなかったものですから、把握しきれてない事業がありました。そういったものをもう一度、今回、全庁的に説明会をやっておりますので、市民活動課が情報を全部一括して集約しまして、これからは対応させていただきたいと思えます。

当然、口座の登録も一回行えば、全庁的に共有できるというような体制で臨みたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 6 一般参加者 原発再稼働について



三中学区は、東海第二原発に市内で最も近い地区である。原発の再稼働について、現状と、今後の進め方について伺いたい。

**(市民生活部長回答)**

東海第二原発の今の状況ですけれども、昨年12月に現在進めております安全性対策工事、これが本来であれば今年の9月で終了するという状況だったんですけれども、この延期が昨年の12月に公表されました。2024年の9月まで延期がされたということで、今どのような工事が進められているかという、防潮堤の工事、主に杭打ちが進められております。

あとは災害事故が起きた時の指揮本部となる施設の整備といったものが進められている状況です。

これらの原電の取り組みについては、先月の5月9日、6市村で構成します原子力施設所在地域の首長懇談会に大谷市長も出席しまして、工事の進捗状況を全首長さんとともに確認をしてきました。

会合の中で、コロナ禍においてなかなか原電としても情報発信、住民説明会ができていない、理解活動ができていないということもあって、大谷市長の方からこういう状況であっても、しっかりと今の取り組み状況については、住民の方に説明をしていただきたいと要請をしてきたところとことです。

もう一つ、市で取り組んでおります広域避難計画の策定でございますが、広域避難計画の策定については、平成28年と30年、この2回に渡って、避難計画の基本方針というものをご説明させていただきましたけれども、やはり、実効性のある避難計画の策定についてはなかなかハードルが高い。課題が多すぎて、この課題も本市単独で解決できるものではない。当然、国とか関係市町村、事業者等巻き込まなければできないということもありまして、国からも指導を受け検討を進めているというような状況にあります。

もう一つ、計画を策定する上で、この地域は原電から5キロ圏のPAZ圏と30キロ圏のUPZ圏に分かれます。

まず、PAZ圏の避難計画のあり方について、地域の方、地区代表の方、学校関係者、PTA、福祉施設の方、そういった方にお集まりいただきご意見をいただいております。避難計画の基本方針について、行政としてこういった形で計画を考えていますけれども、どう思いますか、できますか、何か他の選択肢はありますかと、そういったようなものについてご意見を聞いておりまして、取りまとめて年明けになるかなと思いますけれども、PAZ圏で避難訓練をやりたいというふうに今のところ考えております。

一般の市民の方に向けては、やはりその原子力防災というのは、五感に感じない特殊なものでありますので、その防護策を正しく理解していただくために、原子力防災ガイドブックを作って配布をさせていただきたいと考えています。

**(一般参加者再質問)**

避難の仕方は、最初に、PAZ 圏、東海村の人が逃げて、その間、我々は家の中に隠れているということになると思うが、そのようなことが可能なのか。

#### (市民説明部長回答)

国の防災計画の考え方としては、まず原子力発電所から 5 キロ圏、PAZ 圏の方が避難です。UPZ 圏、5 キロから 30 キロ圏の方は、屋内退避です。

なぜ家の中にかという、遮へい効果で放射線被ばく量を低減するという防護措置です。その後、事故の進展によって、UPZ 圏の方は避難を開始するというような順序立った計画になっています。

### 7 足崎団地自治会 自治会のデジタル化について 赤十字募金について

自治会のデジタル化について、やはり難しいと感じる。市長の所感をお聞きしたい。また、自治会費とともに集金する赤十字の募金について、お聞きしたい。

#### (市長回答)

金額の方の話は担当部長の方からお答えさせていただこうと思いますが、自治会のデジタル化について、思うようにいかないと、そうですね。ただ、一部私が聞いている中で、やはり五、六十ぐらいの女性の方で、そういったデジタル機器をある程度、日頃からやっている方は、私やってもいいよというような事例も一部でありますので、そこはそういう人材を、もちろん地域差はあると思います。「おれげのところはいねえんだよ」と言われれば、また違う方策を考えて、まず他の地域でやってきたことを、いろいろ情報共有してくることが必要な。実際ですね、今、学校から保護者への連絡はすべてデジタルです。そういう奥様が、子育て世代から少し落ち着いてくるという状況になってきて、例えば私なんか今 50 歳ですけども、私の同級生の女性たちは大体子供の手が離れ始めたんですよ。

なので、自分のこととか、もう少し地域のことをやってみたいわという話が、私の同級生あたりなんかちょうど出始まっているんですよ。だからそういうターゲットを見据えて、そういう方々が入りやすい環境をどういうふうに作っていくのか。もしくは、そういう方々がやりやすい配慮をどういうふうにすればできるのかっていうのを、考える必要があると思うんですよ。

今日も、良いとか悪いとかっていう話じゃなくて、男性ばかりになっていますね。

前も披露したかもしれませんが、私のママさん友達なんか言うのは、「熱心に自治会の人たちがうちに来てくれるんです。それは分かっている、ありがたいんだけど、いつも夕方で子育てが大変で、髪振り乱しながら、ご飯作って、お風呂に入れてってやる時に、なかなか出られない。」というような意見を持っています。それからですね、突然訪問されても出られない、どうして、すっぴんだからというように女性じゃないと、なかなかこう気づかない感覚だと。

要は自治会の男性方は良かれと思って何度も行ってるけども、出てくれない。気持ちがすれ違っているってことが意外とあるんじゃないかなと思うんですよね。

ですから、やはりそういった世代を跨いで、どういうことが、その障壁になってるのかっていうのを、もっと我々も、突っ込んで話し合っていく必要があるんじゃないかと思えます。もちろんそこに地域差はありますので、必ずしも今言ってる話はすべての地域に当てはまる話じゃないかもしれませんが。

あと先ほどの LINE なんかも 2 万人ぐらいまで増えてきているってことを考えると、やっぱり一定層、探せば、そういうような方々もいらっしゃる。そういう方々が入りづらい状況があるとすれば、こういったことを少し丁寧に行っていくしかないのかなと思っています。もうちょっとお付き合いしていただいて、良い事例を出していきましょう。よろしくをお願いします。

#### **(市民生活部長回答)**

私の自治会でも、この前、総会で同じような話が出ました。この募金って強制なんですかという話で、うちの班の中で、職場でも同じ募金をしているから、こっちはいいですよという話がありました。

うちの会長が確認を取ったところ、強制ではなく、あくまでも任意だという結論でありました。

#### **(市長補足)**

今度は、私は市長ではなく、社会福祉協議会の会長の立場でになりますが、年々募金が減っているんですよ。どういうふうに使われているかっていうと地域福祉のために使われているんですね。やはり一定程度集まらないとそういった事業ができなくなる、サロン活動ができなくなるというようなことがあるので、社会福祉協議会の立場としては、なるだけ多くの人たちにそういった募金をやってるよっていうことを知っていただいて、善意でご寄付をいただけるようにしていきたいと思っています。

ただやっぱり一方でその人にはいろんな地域の顔、会社の顔なんかを、というのがありますので、どこかの時点で、ご寄付していただければそれはそれでいいのかなというふうに思っています。

それと、最近コロナの状況もあって、かつては街頭で赤い羽根募金をやっていたんですよ。これが今できなくなっちゃってる。

それからあと産業交流フェアなどのイベントとかがあるタイミングで募金活動とか、これもできなくなってしまっているところがあって、自治会が社協の支部ということにもなってますので、お願いしているというところは、ご理解いただいた上で、社協としてはまずはこういった募金、歳末助け合いとか赤い羽根とか、やっているということは伝えさせていきたい。

ただ、情報としては、任意のものであるということもあわせて伝えさせていただき、そう  
いうことでご理解いただければと思います。

## 8 コミュニティ体育部会（グラウンドの整備について）

三中学区は中学校とコミセンが同敷地内にあり、良い面悪い面があるが、グラウンドを  
コミュニティで使う際、制約が多く、使い勝手が悪い。中学校隣接地に売りに出ている土  
地があるので、市で取得しグラウンド整備をできないか。帰りに現地を見て行って欲しい。

### （総務部長回答）

総務部長の小倉と申します。ご案内あった土地ですね、学校用地として或いは、公民館  
用地として、公有地として活用できるものか現地確認し、検討させていただきます。あり  
がとうございます。

## 9 コミュニティ環境部会 下校時見守りボランティアへの連絡

教育長にお願いがある。那珂湊地区で発砲事件があった際、学校では保護者引き渡しに  
よる下校が行われたが、下校時の見守り活動をしていた自治会ボランティアには連絡が全  
くなかった。緊急時の連絡体制について検討いただきたい。

### （教育長回答）

大変貴重なご意見をありがとうございました。本当に災害というのは、様々な災害があ  
りまして、突然やってきます。

先日の事件も本当に唐突だったと思います。そういう意味では、保護者の方にも大変な、  
ご心配をかけたなと反省するところもございますし、またこれは非常に貴重な経験だった  
なっているふうに思っております。

今までの引き渡し訓練は、震災の後の課題をしっかりと受け止めながら、学校として引  
き渡し訓練はこんなふうに行っていきましょと毎年やってきました。しかし、今回のよ  
うに突然きた場合には、保護者の方も大変心配していましたし、不安もあったし、何があ  
ったか分からないという状況もありましたし、そしてお仕事でどうしたらいいかっていう  
のがありました。

今回の場合には、実際、私たちも最初から情報がしっかりと伝わってなかった中で、警  
察の方から、引き渡しの要請がありました。そういった中で、ちゃんと状況が分かって、  
とにかく安全のために子供たちをそのまま返さないで、保護者に来てもらって引き渡して  
くださいってということだったんですが、保護者の中には、何かすぐ来てくださいというふ  
うに、受け取った方もいらっしゃいますし、校内で車も渋滞したり、慌てて来てぶつけて  
しまったという保護者の声も聞いております。

そういったことで、学校も、もちろん教育委員会、それから教育委員会内の体制も、も

う一度しっかりと整えましょうということで、再検討をしているところです。

そういった中でご指摘のあったパトロールの方や青少年相談員の方、それから、自治会で普段から見守りをいただいている方、お願いだけして、そういう時に状況を伝えないってというのは、本当に申し訳なかったなということで、反省をしております。なので連絡体制をもう一度見直しているところです。

今のところ、ざっくりとしたところで、例えば緊急で、危険性がある場合には、もう教育委員会サイドで、もう直で連絡をしていく。それから、ある程度範囲が決められている中で、そして学校の中で学校単位で判断ができ、またその解消できる場合は、学校からのメールでいく。そして、見守り等お願いしている関係団体というところにも、連絡が行くようにということで危機管理マニュアルの見直しなどもしているところです。本当に貴重な意見をいただきありがとうございました。私たちも慌ててしまうなど、大変反省しているところで、教訓に変えて、今取り組んでいるところです。ありがとうございました。